

職員(当事者および保護者)向けの案内の見本文

件名:HPV ワクチン無料接種(公費)の期限に関する大切なお知らせ【3月末終了】

職員の皆さん

子宮頸がん等の予防に有効な HPV ワクチンの「キャッチアップ接種」および「定期接種」について大切なお知らせです。

HPV ワクチンの「キャッチアップ接種」について、**終了期限が近づいています。以下の条件に当てはまる方は、2026年3月31日まで**、公費(無料)で残りの接種が受けられます。職員ご本人が対象であるケースに加え、お子様が対象となっているご家庭も多いかと思います。4月1日以降は自費(1回につき3万円以上)となりますので、接種を検討されている方は、この春休み期間を利用した早めの計画をおすすめします。

■ HPV ワクチン接種の対象となる方

◎職員ご本人(キャッチアップ対象者) **2026年3月31日まで無料**

- 1) 平成9年度～平成19年度生まれ
(1997年4月2日～2008年4月1日生まれ)の女性
- 2) 2022年4月～2025年3月末までに、
すでに HPV ワクチン接種を1回以上接種した方

◎. お子様(キャッチアップ対象者・定期接種対象者)

- ・上記のキャッチアップ接種の世代に該当する高校2年生相当以上の女子

・小学校6年生～高校1年生相当の女子(定期接種)について、
高校1年生相当の女子は、3月末で無料の定期接種が終了となります。
4月以降の延長期間はございませんので、ご注意ください。

■ 接種場所についてのご案内

原則として「住民票がある市区町村」の医療機関で無料となります。

■ 接種のタイミング

全3回のうち未完了の回数がある方は、2026年3月31日までに受けた分が公費の対象です。

年度末は医療機関の予約が混み合うことが予想されます。2回目、3回目の打ち忘れないか、母子健康手帳などで今一度ご確認いただき、早めの予約をおすすめします。お子様の場合、学校の春休みを利用するとスケジュールの調整がスムーズです。

なお、HPVワクチンと他ワクチンとの接種間隔に日数制限はありません。

■ 接種場所・持ち物

・場所：原則として、住民票がある市区町村の協力医療機関。

・持ち物：

1. 自治体から届いている「予診票」(医療機関にもあります)
2. 母子健康手帳(または予防接種済証)
3. マイナンバーカード

接種医療機関など詳細は、お住まいの自治体のホームページ等をご確認ください。

【ご相談】

■ 厚生労働省 相談窓口

HPVワクチンを含む予防接種、インフルエンザ、性感染症、その他感染症全般についての相談
※令和7年4月1日から電話番号が変わりました。

電話番号：0120-995-956

受付時間：平日9時～17時(土日祝日、年末年始を除く)

◎ワクチン接種後に体調不良など心配なことがある場合

(発信学校・企業の保健室等の連絡先・受付時間等を記載)

【関連リンク】

・厚生労働省 HPVワクチン接種のご案内

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekakukansenshou28/index.html>

・厚生労働省 HPVワクチンに関するQ&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/hpv_qa.html